

承継承認申請(合併又は分割)に必要な書類・図書

○承継承認申請(合併又は分割)に必要な書類

※ 法人の合併又は分割の登記前までに承認を受けることが必要

1 旅館業承継承認申請書

[第2号様式(第6条、第7条及び第8条関係) 第2 合併又は分割用]

2 付近見取図

※営業施設の周囲200メートルの範囲の住宅地図等
(営業施設(敷地境界)から110mの区域を明記、照会対象施設と営業施設との距離を明示。施設外玄関帳場を設置している施設の場合は、施設外玄関帳場の周囲200mの範囲の住宅地図等も必要。)

3 合併後存続する法人、合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄付行為の写し

※定款(寄附行為)の写しは、日付、証明の文言【現行の定款(寄附行為)に相違ありません】、記名が必要

4 合併又は分割を証する書類

合併の場合 合併契約書の写し

分割の場合 分割契約書又は分割計画書の写し

※写しの場合、日付、証明の文言(現行の契約書に相違ありません)、記名が必要

5 暴力団対策照会必要書類 [第1号様式(第1面)]

6 合併又は分割により許可を承継する旨を近隣住民等に説明した状況を示す書類

7 承継する法人が既に存在する場合 登記事項証明書(原本)

※ また、合併又は分割の登記後、登記事項証明書(原本)を速やかに提出してください。

○学校照会等意見照会が必要な場合

必要部数：原則 $2n + 1$ 部
(n ：照会対象施設数)

1 処理票

2 付近見取図

※営業施設の周囲200メートルの範囲の住宅地図等
(営業施設(敷地境界)から110mの区域を明記、照会対象施設と営業施設との距離を明示。施設外玄関帳場を設置している施設の場合は、施設外玄関帳場の周囲200mの範囲の住宅地図等も必要。)